

令和4年8月25日

令和4年度 右京区地域保健推進協議会 次第 (書面開催)

- 1 部会長及び副部会長の選出について . . . 資料1
- 2 京都市保健所運営方針について . . . 資料2
- 3 令和3年度右京保健センターの事業統計報告について . . . 資料3
- 4 令和4年度右京区の地域保健等の取組について . . . 資料4
 - ・令和4年度右京区の地域保健の取組について
 - ・コロナ禍における令和4年度事業の実施状況について

1 部会長及び副部会長の選出について

【提案理由】

改選年度に当たり、右京区地域保健推進協議会において部会長及び副部会長の選出が必要なため。

根拠法令：京都市保健所運営協議会条例施行規則の第1条第2項及び第3項

※ これまで、当協議会の部会長には右京医師会の会長に、副部会長には右京保健協議会連合会の会長に、それぞれ御就任いただきました。

【提案内容】

部会長及び副部会長を次のとおり選任する。

(敬称略)

職名	氏名（役職等）	選任理由
部会長	寺村 和久 (右京医師会会長)	地域の医療の進歩・公衆衛生の向上に取り組む右京医師会の会長として、区内の状況に精通されているため
副部会長	山田 高之 (右京保健協議会連合会会長)	地域住民の健康保持・増進のための地域活動の要となる右京保健協議会連合会の会長として、区内の状況に精通されているため

令和4年度 京都市保健所運営方針

令和4年7月

京都市

運営方針の策定に当たって

昨今の少子高齢化の更なる進展や人口の減少といった人口構造の変化に加え、単独世帯や共働き世帯の増加などの市民の生活スタイルの変化、さらには今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな健康危機事案への対応等、地域保健の課題はますます多様化している。

京都市では、平成29年5月に、各区役所・支所の福祉部と保健部を統合し、市民にわかりやすい6つの分野別窓口にも再編した「保健福祉センター」を設置した。保健福祉センターは、住民に身近な保健福祉サービスの拠点、また保健所支所として、地域力推進室との一層の連携の下、各分野の様々な取組を地域のまちづくりと一体となって進めているところであるが、地域保健の推進における保健所の役割はますます重要となってきた。

今年度は、次の4つの取組を柱として、医療、介護、福祉の関係機関や地域住民との協働により、市民の多様なニーズに対応した保健活動の推進に取り組んでいく。

- ① 医療衛生施策の推進
- ② 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進
- ③ 母子保健の推進
- ④ 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

なお令和3年度に、母子保健法に基づいた保健所事務分掌規則の改正を行い、一部の母子保健業務の所管が保健所からこども若者はぐくみ局に移管されたが、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生労働省告示第24号）」にも示されているように、「保健所を地域保健医療に対する総合的な企画機能を有する中核機関と位置づけ、地域住民のニーズに合致した施策を展開できるようにすることが望ましい」ことから、保健所が直接所管する業務でなくとも、地域保健推進に重要と考えられる業務については、「地域保健における取組」として令和4年度の運営方針の中に提示している。

1 医療衛生施策の推進

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症や食中毒などの健康危機事案の拡大防止、新型コロナワクチン接種に関する取組の推進など、本市の医療衛生施策について、関連する部署と密な連携を図り、市民の安全・安心の確保に向けた取組を推進していく。

保健所の取組

1 健康危機事案への対応

市民の命と健康、くらしを守るため、市民に正確な情報提供を行うとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者発生時には積極的疫学調査による状況の把握、接触者への健康観察などの対応、感染症患者等の搬送、感染症の拡大の防止に努めるとともに、平時にも感染症の予防対策を企画・実施している。また、食中毒事案についても、同様に連携して患者、施設等への調査及び措置を行う。

《主な実績》

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

- 令和2年1月 ・全国に先駆け、24時間対応の専用電話窓口設置（令和2年11月に府市協調で設置する「きょうと新型コロナ医療相談センター」に移行）
- 5月 ・少しでも感染の可能性のある方を幅広く捉える本市独自基準により検査を実施
- 11月 ・京都大学医学部附属病院との相互連携に係る包括的な協定を締結
- 令和3年2月 ・やむを得ず自宅療養となった方のうち、希望者に対しパルスオキシメーターと体温計の貸与及び生活支援物資の支給を開始
- ・家庭内感染を予防するため、京都市内に居住する濃厚接触者等に宿泊施設を斡旋する協定を市内旅行業者と締結
- 5月 ・変異株の感染力の高さに対応するため、検査対象者を拡大し、検査対象とはなるが濃厚接触者に該当しない健康観察者の「注意就業」を実施するなど、更なる感染拡大防止対策を実施
- 8月 ・京都府医師会と連携し「京都市電話診療所」を設置
- ・訪問看護ステーション等と連携した健康観察業務を実施
- ・第5波における患者急増に対応するため、324人の全庁的な応援体制を構築し、保健所機能を強化
- 10月 ・妊婦の診療体制を確保するために京都府医師会及び京都産婦人科医会と協定を締結
- 11月 ・新型コロナウイルス感染症の後遺症専用窓口として「きょうと新型コロナ後遺症相談ダイヤル」を府市協調で設置
- 令和4年1月 ・第6波における患者急増に対応するため、最大562人の全庁的な応援体制を構築し、保健所機能を強化

- 2月 ・陽性者への連絡、無症状者や軽症者の容態の変化等の相談に対応し必要な場合に的確に医療に繋ぐ「京都市新型コロナ陽性者臨時フォローアップセンター」（その後、「京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンター」に名称変更）を設置

- 3類感染症の発生件数 (単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度
43	20	35

- 食中毒の発生件数 (単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度
11	7	4

2 新型コロナワクチン接種に関する取組の推進

地域の医療体制が整備されている強みを活かし、医師会、私立病院協会等との緊密な連携の下、身近な診療所や病院（かかりつけ医）等におけるきめ細かな「個別接種」（令和4年5月現在、約900を超える医療機関が協力）を基本とし、併せて、拠点病院や本市公共施設等での「集団接種」（令和4年5月現在、市内全18会場で実施）を実施している。

また、医療機関の負担を軽減するため、「ワクチン配送センター」を設置し、各診療所・病院へのワクチンの配送拠点として、ワクチンの保管・小分け・配送を担っている。

さらに、専用ポータルサイトや本市の公式ホームページに加え、本市広報誌や市政広報板ポスター、電光掲示板等、様々な媒体を活用し、広報・情報発信を実施している。

なお、新型コロナワクチン接種により健康被害が発生した場合、その健康被害が接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村から給付が受けられることから、市民から救済制度への申請があった際、医学的な知見から必要な検査などの助言等を行う「予防接種健康被害調査委員会」において審議を行ったうえで、速やかに厚生労働省に進達している。

3 結核予防の推進

平成30年3月に作成した第三次京都市結核対策基本指針に沿って、結核の予防、積極的疫学調査と患者支援の実施、ハイリスク者対策を行い、指針を支える基礎となる取組として発生動向の評価分析等を引き続き行いつつ、第四次京都市結核対策基本指針の策定を検討する。

また、平成30年4月に厚生労働省から発出された「高齢者における結核発病患者の早期発見対策について」の通知に基づき、高齢者を対象とした発病予防、患者の早期発見、普及啓発に係る事業を行う。

《主な実績》

- 令和3年11月 ・高齢者施設等職員研修会を開催し、施設職員に対して高齢の結核患者の発生状況、結核の症状及び発生時の対応方法について講義を実施
- 令和4年3月 ・高齢者（80歳以上[※]）に対する検診の受診勧奨
- ※結核患者の中で45%以上を占める

4 食品衛生に関する取組の推進

令和4年度京都市食品衛生監視指導計画に基づき、食品等事業者に対する監視指導及び食品衛生思想の普及・啓発を行い、食品等の安全性及び安心な食生活の確保を図る。

また、食品衛生法等に基づく飲食業等の営業許可手続きや市民からの相談・問合せに対応する。

《主な実績》

○ 食品関係営業施設に対する監視指導

	営業施設数(施設)		延監視指導件数(件)	
	許可	届出	許可	届出
令和元年度	35,496	3,827	38,830	3,222
令和2年度	35,414	3,857	36,714	2,510
令和3年度	31,479	7,679	29,150	2,154

○ 食品衛生に関する知識の普及啓発

令和3年4月～ ・SNS等による食の安全安心情報の発信(60回)

令和3年4月～ ・食品衛生に関する講習会等の実施(39回、1,247人参加)

5 「民泊」に関する取組の推進

市民生活を最重要視し、市民と宿泊者の安全安心の確保や、京都にふさわしい良質な宿泊環境を整備するため、違法な「民泊」の根絶や「民泊」に対する通報等への対応を継続するとともに、既存の許可施設等の管理運営体制に係る状況調査を徹底するなど、宿泊施設の適正な運営がなされるよう取組を進めている。

《主な実績》

平成31年4月 ・「民泊」対策専門チームの体制を強化

令和元年10月 ・無許可営業施設に対する緊急停止命令の発出

11月 ・観光庁と連携し、国内外の「民泊」仲介業者に対し、本市条例で規定する駐在規定の遵守を求める周知協力及び適正な施設のみを掲載するよう厳格な運用を要請

令和2年4月 ・既存許可施設を含む全ての旅館業施設に対し、原則として人を宿泊させる間、使用人等の施設内駐在義務を全面適用

令和3年3月 ・本市に無許可営業疑いとして通報があった2,667施設に対して調査指導を行い、全ての施設を営業中止等に至らしめた。

6 動物の愛護及び管理に関する取組の推進

京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現に向け、動物の愛護及び管理に関する法律、京都府動物の飼養管理と愛護に関する条例及び京都市動物との共生に向けたマナー等の条例に基づき動物の適正飼養、終生飼養の啓発、指導並びに犬及び猫の引取り業務や災害時におけるペットの避難対策に関する啓発業務を行う。また、令和4年6月から改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着と指定登録機関への登録が義務化されることから、京都市獣医師会と連携し、市民及び各動物病院等に対して周知啓発を図る。

《主な実績》

- 令和2年10月 ・認定NPO法人及び業界団体の民間2団体とペット防災に係る災害協定を締結
- 令和3年3月 ・第二期京都市動物愛護行動計画を策定
- 6月 ・「日本ヒルズ・コルゲート株式会社」とペット防災に係る災害協定を締結
- 9月 ・テレビ番組「京都アニラブテレビ」を放送

7 高齢者インフルエンザ予防接種の取組の推進

高齢者インフルエンザ予防接種については、公費負担を行うことにより自己負担額を軽減している。今後、高齢化の進行に伴い経費が増加する中においても制度を持続可能なものとするため、受益と負担のバランスを考慮し、次のとおり自己負担額の見直しを実施。

なお、これに伴い、自己負担区分証明書の発行手続きが不要となることから、速やかに接種していただくことができる。また、見直しの内容とともに流行前の予防接種の重要性等について、例年以上に市民に周知を行うことで、接種率の向上を図る。

(見直し内容)

対象		令和3年度まで	令和4年度
課税者 市民税	総所得 125 万円超	2,000 円	1,500 円
	総所得 100 超～ 125 万円以下	1,500 円	
	総所得 100 万円以下	1,000 円	
市民税非課税者		0 円	0 円
生活保護等受給者		0 円	

令和4年度の主な関連施策・事業

1 新型コロナワクチン接種

各市町村が主体となって実施する新型コロナワクチン接種について、安心安全かつ円滑な個別接種・集団接種の実施に取り組む。(保健所)

2 新型コロナウイルス感染症対策

相談・検査体制、高齢者施設・自宅療養者等への医療提供体制を確保するとともに、全庁応援体制の構築や人材派遣会社の活用、事務の効率化を進め、状況に応じ、必要な保健所体制の確保を行い、感染拡大の防止に向けて取組を進めていく。(保健所)

3 HPVワクチンの予防接種勧奨再開

令和3年11月、厚生労働省から積極的勧奨の差控えを終了する旨の通知が発出されたことに伴い、HPVワクチンの予防接種を促進するため、国の通知内容に基づき、中学1年生及び高校1年生相当の女子に個別通知を送付する。

また、過去に積極的勧奨を受ける機会を逸した方(平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性)についても、令和6年度末まで接種可能とする救済策が取りまとめられたことから、接種を希望する方が定期接種として接種できるよう、令和4年度中に順次、個別通知を送付する。(保健所)

2 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組の推進

平成30年3月に策定した「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」をはじめ、「京都市口腔保健推進実施計画『歯ッピー・スマイル京都』」や「健康長寿のまち・京都食育推進プラン」等の各分野別計画に基づき、「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、京都ならではの地域力・文化力の強みを生かした健康づくりを、あらゆる施策の融合や、「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめとした関係機関、さらには地域住民と一丸となって推進する。

また、保健福祉センターでは、子ども・障害・高齢などの各分野や地域力推進室と横断的に連携し、各種団体・関係機関、地域住民との協働により、地域における健康づくり事業の取組を通じて、区役所・支所の独自性を生かした、市民が地域で自主的に健康づくりに取り組むまちづくりを推進する。

保健所の取組

1 地域における自主的な健康づくりの支援

- 地域における健康づくり事業の実施
 - (1) 各区役所・支所において地域の実情や課題を分析のうえ作成した健康づくり事業基本方針に基づき、保健福祉センター各課・室が連携し、「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の柱に対応した事業に取り組む。
 - (2) 地域の健康課題に加え、全市の健康課題を踏まえた京都市全体の共通重点項目を定め、地域の特色に応じた取組を積極的に実施する。

【令和4年度重点取組項目】

- ・ 糖尿病発症予防に向けた取組
- ・ 健康増進法改正に係る禁煙支援（短時間禁煙支援・受動喫煙防止等）
- ・ 健（検）診の受診率向上に係る取組

〈主な実績〉

- 地域における健康づくり事業（単位：回）

	令和2年度	令和3年度
実施回数	759	808

（地域における健康づくり事業の例）

体操教室、食育セミナー、歯と口の健康づくり教室 等



健康長寿のまち・京都

2 受動喫煙防止対策の推進

令和2年4月1日に全面施行された健康増進法に基づき、これまでから法制度の周知啓発や飲食店における受動喫煙防止のための標識の配布、市民や施設等からの問い合わせに対応するための相談窓口等の設置など、様々な取組を進めてきた。

令和2年2月からは、飲食店やコンビニエンスストア、アミューズメント施設に対し、個別訪問と電話調査による監視・指導の取組を実施している。

令和4年度も引き続き相談窓口を運営し、違反事案の通報があった場合には、国のガイドラインに基づき、施設の管理権原者等に対して、適切に受動喫煙防止対策を講じる

よう、助言や指導等を行い、望まない受動喫煙をなくすための取組を進めていく。

《主な実績》

- 京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口の運用状況（単位：件）

	令和2年度	令和3年度
相談及び問合せ件数	1,302	377
通報件数	197	142

3 がん検診の受診率の向上に向けた取組の推進

がん検診の受診率の向上に向け、今後とも、京都府医師会等との関係機関との連携による普及啓発、「ピンクリボン京都」活動等の民間を巻き込んだ社会的な啓発キャンペーンを実施する。また、保健医療システムや京都市国保が保有する情報の活用による個別受診勧奨の更なる強化等に取り組む。

《主な実績》

- 本市がん検診の受診率の推移（国民生活基礎調査）

種類		H25年調査	H28年調査	R1年調査	(参考) 国の目標値
胃がん検診	京都市	34.7%	32.8%	45.2%	50% (~R4年度)
	全国平均	39.6%	40.9%	48.8%	
肺がん検診	京都市	35.5%	37.7%	41.4%	
	全国平均	42.3%	46.2%	49.4%	
大腸がん検診	京都市	32.4%	32.1%	37.3%	
	全国平均	37.9%	41.4%	44.2%	
子宮頸がん検診	京都市	37.4%	36.5%	37.8%	
	全国平均	42.1%	42.4%	43.7%	
乳がん検診	京都市	39.1%	37.2%	43.6%	
	全国平均	43.4%	44.9%	47.4%	

4 糖尿病重症化予防の取組の推進

生活習慣病である糖尿病は、症状が進行すると腎不全など様々な合併症を引き起こし、市民の健やかな生活に深刻な影響をもたらすこととなることから、治療が必要な方を早期に発見し、治療につなげていく重症化予防の取組が重要である。

このため、医療機関、保健医療関係団体等の参画の下、平成29年度に「京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議」を設置し、京都市国保の特定健診のデータを活用したきめ細かな受診勧奨や、かかりつけ医療機関と連携した保健指導の実施など、オール京都で進めていく。

令和4年度は、昨年度に引き続き、地域における健康づくり事業の重点取組項目の1つに一次予防としての「糖尿病発症予防に向けた取組」を掲げ、地域における糖尿病発症予防の普及啓発に取り組む。

《主な実績》

○ 京都市糖尿病重症化予防戦略会議の開催

(平成30年3月・11月、平成31年3月、令和2年11月、令和4年3月(書面))

5 災害時医療救護体制の構築

近年、台風や大雨による被害が各地で頻発しており、また、近い未来における「南海・東南海地震」の発生が危惧されるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない身近なものとして、事前にしっかりと備えておく必要がある。

このため、とりわけ、人命救助に重要な医療救護活動が、発災時に十分に機能するよう、あらかじめ医療関係団体と連携した訓練の実施や、医療救護活動の調整を担う本部機能の確保等により、実践に備えた体制整備に取り組む。

《主な実績》

- | | |
|-------------------|--|
| 令和元年7月 | ・京都市医療救護活動マニュアル(震災対策編)(第一版)策定 |
| 令和元年9月
～ | ・各区役所・支所保健福祉センターと市内各地区医師会との災害時における連携体制の構築に向けた協議を実施 |
| 令和2年12月
令和3年3月 | ・京都府歯科医師会と締結した「歯科医療に係る災害医療救護活動に関する協定」に基づく歯科医療救護活動が、発災時に有効に機能し、実効性あるものとなるよう、京都府歯科医師会との災害時歯科医療救護活動に係る検討会を開催 |
| 令和3年3月
令和4年2月 | ・大規模災害等の発生時に、京都市域において、災害医療関係機関・団体が相互に連携を図り、医療救護活動を効果的かつ円滑に実施できるよう、災害時医療救護活動に係る各種取組や課題等を共有し、連携体制を構築することを目的とした「京都市域災害医療連絡協議会」を設置し、協議会を開催 |
| 令和3年5月 | ・京都市医療救護活動マニュアル(震災対策編)(第二版)策定 |
| 令和4年3月 | ・京都府歯科医師会と連携の下で、災害時の歯科保健医療活動に関する研修会を開催 |

令和4年度の主な関連施策・事業

1 地域における健康づくり事業

健康づくりを通じて、市民の社会参加や市民同士のつながりを促進し、市民や民間団体等が周りの市民への働きかけ等を行うことにより、地域住民の主体的な健康づくり活動を支援する。(主なテーマ:栄養・食生活、身体活動・運動、こころの健康、歯と口の健康、禁煙、飲酒、思春期など)(保健所)

2 健康長寿のまち・京都推進プロジェクト

市民ぐるみで健康づくりに取り組む「機運の醸成」を主眼としてプロジェクトを実施してきたが、「エビデンスに基づく、市民・地域主体の健康行動の定着」に向けた取組に事業再編し、事業費の見直しを行いつつ、健康長寿社会の形成に向けた取組を介護予防事業と一体的に進める。(保健所)

3 フレイル対策事業

順次拡大を行ってきたフレイル対策モデル事業において構築してきた、自主グループ等に対する医療専門職連携による支援等の仕組み（地域介護予防推進センター等への委託により実施）を、全行政区に拡大し、総合的なフレイル対策を推進する。（地域保健）



3 母子保健の推進

本市においては、各区・支所子どもはぐくみ室は、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の両方の機能を担っている。

「子育て世代包括支援センター」としては、妊娠前、妊娠期、出産前後、育児期に渡る体系的なサービスを、すべての母子を対象としたポピュレーションアプローチの考え方にに基づき展開し、子どもの健やかな成長発達と家庭の子育て力の向上をめざして、地域の関係機関と連携しながら、すべての子どもや子育て家庭に対しきめ細やかな支援を行うとともに、親子の健康の保持増進や安心して子育てができるための知識の提供に努めている。また、「子ども家庭総合支援拠点」としては、個々の家庭が抱える状況やニーズに「気づき」、継続的な支援等に早期に「つなぎ」、課題や困難を抱える子どもや子育て家庭への支援に展開していくことで、児童虐待の未然防止を推進している。

保健所としては、このような子どもはぐくみ室の業務の質を高める役割を担うとともに、長期療養児等への支援など、専門的アプローチを要する業務に取り組んでいる。

保健所の取組

1 長期療養児への支援

医学の進歩に伴い、NICU等で救命し退院後自宅にて人工呼吸器や胃ろう等を使用する医療的ケア児（日常生活を営むために医療的ケアを必要とする子ども）が年々増加している。また、小児慢性特定疾病等の慢性疾患に罹患している児は、長期にわたり療養が必要となる。

これらの長期療養児が、住み慣れた地域で育ち、学び、働くことをサポートするため、疾患や療養状況を把握し、日常生活での問題解決に向け、長期療養児の特性を踏まえた支援を行うとともに、医療・保健・福祉・子育て支援・教育等の多機関が連携できる体制を整えていく。

《令和3年度の主な実績》

○慢性疾病で療養中のお子様・親御様のための講演会・交流会

「慢性疾病を持つ子どもと新型コロナウイルス感染流行期を乗り越える」（令和4年1月）

「学校生活に向けて」（令和4年2月）

○京都市医療的ケア児等支援連携推進会議の開催（令和2年度1回、令和3年度2回）

2 母子保健事業への助言

乳幼児健康診査においては、従事者が共通の認識のもと従事できるように作成した「京都市乳幼児健康診査マニュアル」の改訂や令和4年度から導入する3歳児健康診査における屈折検査に関して、専門的立場から技術的助言等を行っている。また、健診における疾患スクリーニングの精度管理を行い、スクリーニングの質の向上を図るとともに、その結果を健診従事者にフィードバックし、各子どもはぐくみ室での健診の標準化を目指している。さらに、医師・歯科医師等の健診従事者の研修を実施し、乳幼児健康

診査の質の向上に努めている。

《令和3年度の主な実績》

- 乳幼児健康診査従事医師研修（令和4年3月）
- 3歳児健康診査における屈折検査導入に向けての助言

地域保健における取組

1 体系的な母子保健事業の実施

母子健康手帳交付時に保健師が面接を行う「妊婦相談事業」や、妊娠中の初妊婦等に訪問を行う「こんにちはプレママ訪問事業」、出産後4箇月未満の乳児家庭に訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や、子どもの発育や発達、子育て状況等を確認するために発達の節目ごとに行う「乳幼児健康診査（4箇月児、8箇月児、1歳6箇月児、3歳児）」等の体系的な母子保健事業を実施することで、切れ目ない支援を行う。

乳幼児健康診査については、令和2年度から、健診の流れや体制を改善し、より精度の高いサービス提供を目指すとともに、心理発達スクリーニングの強化を図るなど、多職種の専門性を活かしたきめ細かな支援を実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症禍においては、マスクの着用や換気、物品の消毒等の基本的な感染防止対策に加え、1回の健診人数の縮減や案内時間の分散化等の対策を徹底したうえで、子どもはぐくみ室での集団健診として実施している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業 (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
面接数	10,598	9,974	9,457

- こんにちはプレママ事業（ハイリスク妊婦を含む妊娠中の訪問延件数）(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問実件数	3,998	3,025	2,872

- こんにちは赤ちゃん事業（訪問延件数） (単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問実件数	10,003	8,909	8,759

- 乳幼児健康診査

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	受診者数(人)	受診率	受診者数(人)	受診率	受診者数(人)	受診率
4箇月児健診	9,404	98.1%	8,856	95.6%	8,559	97.9%
8箇月児健診	9,377	98.1%	9,106	96.6%	8,483	97.4%
1歳6箇月児健診	9,784	97.8%	9,115	96.7%	8,920	97.8%
3歳児健診	10,228	96.7%	4,776	95.3%	9,359	96.6%

2 相談支援・保健指導の実施

母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等で把握した、妊産婦や保護者の妊娠・出産・子育てに関する様々な相談、疑問や不安に対し、必要な情報提供や助言、保健指導等を丁寧に行い、個々の家庭に寄り添った支援を提供している。

《主な実績》

- 妊婦相談事業（再掲）
- こんにちはプレママ事業（再掲）
- こんにちは赤ちゃん事業（再掲）
- 乳幼児健康診査（再掲）

3 課題や困難を抱える家庭の支援

関係者の調整が必要と判断される妊産婦や、長期療養児等の課題や困難を抱える家庭に対しては、子どもはぐくみ室が身近な地域の行政機関である強みを生かし、個別の継続的な寄り添い支援を実施することで、支援の充実を図っている。

また、子どもはぐくみ室は、児童虐待を含め、支援を必要とする児童やその保護者に対し、複数の機関で支援を行うための法定化されたサポートネットワークである要保護児童対策地域協議会の調整機関でもあり、各関係機関との効率的かつ効果的な連携を行うことで虐待の未然防止に努めている。

《主な実績》

- 家庭訪問型継続的個別支援 (単位：件)

	専門的相談支援		育児・家事援助	
	実件数	延件数	実件数	延件数
令和元年度	897	3,072	175	1,650
令和2年度	917	2,052	131	1,519
令和3年度	855	1,949	169	1,889

1 3歳児健康診査における屈折検査の導入

眼鏡をかけても視力が十分に矯正できない「弱視」は、子どもの約50人に1人とされ、適切な治療を早期に開始しなければ恒久的な視力障害につながる可能性があることから、3歳児健康診査において、弱視を早期発見・早期治療につなげることは、非常に重要であり、子どもの弱視の早期発見・早期治療の取組として屈折検査を導入する。(地域保健) また、同検査の精度管理を実施する。(保健所)

2 不妊に悩む方への支援の充実

新たに保険適用となった体外受精等の治療について、従来的一般不妊治療費助成の対象に追加する形で助成を実施。また、不妊等に関する悩みを持つ方への精神的ストレスを軽減するため、就労されている方等への相談にも対応できるようメールによる相談体制を充実するとともに、インターネット等を活用した事業周知や不妊症に関する啓発活動を推進する。(地域保健)

3 産後ケア事業における利用者負担の軽減

母親の育児負担や負担感の軽減を目的として実施する本事業について、コロナ禍における、産後の不安を払拭し、産後うつを未然に防止する支援として、産後の支援を必要とする多くの方の利用を促進するため、市民税非課税世帯及び生活保護世帯について利用料を無料、市民税課税世帯について産後ショートステイ又は産後デイケアのどちらか1日分の利用料を半額にする。(地域保健)

4 京都市医療的ケア児等支援連携推進会議

医療的ケア児とその家族の活動の支援や日中の居場所づくりについて関係機関・団体等が情報共有を行うとともに、保健、医療、福祉、教育等による支援の連携を引き続き推進していく。(保健所) (地域保健)

4 地域精神保健福祉施策の推進・難病患者への支援

平成30年3月に策定した「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン（京都市障害者施策推進計画・障害福祉計画・障害児福祉計画）」（令和2年度末に第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画が終了することから、令和2年度に第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（令和3年度から令和5年度まで）を策定するとともに、本プランの中間見直しを実施）に基づき、障害のある人もない人も、全ての人が違いを認め合い、支え合うまちづくりを推進することを基本方針に、障害のある人が生きがいや働きがいを持って、地域で自立して安心して生活できる共生社会の実現に向けて取り組む。

各区役所・支所障害保健福祉課では、3障害（身体・知的・精神）及び難病にかかる相談窓口として、保健と福祉の両面から広い視点での相談援助活動に取り組む。また、重複障害のある方等の援助対象者のニーズに応じて、障害福祉ケースワーカーと保健師が密に連携協力を図り、適切かつ細やかな対応に努める。

保健所の取組

1 地域精神保健福祉施策の推進

精神障害のある人やその家族が地域で安心して生活していけるよう関係機関及び地域社会との密接な連絡協調のもとに、精神障害のある人の早期治療の促進並びに社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図るための諸活動を行うこととする。

また、緊急で医療が必要な精神障害のある人については、人権に十分配慮しつつ、迅速かつ慎重に適切な医療の確保を図るものとする。

精神科病院から退院し地域生活を送る精神障害のある人に対しては、関係機関との連携を図り、継続的な通院医療の確保のほか、必要な支援の提供に取り組むものとする。

《主な実績》

○ 精神障害者保健福祉手帳所持者数 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1級	1,760	1,828	1,844
2級	9,991	10,695	11,130
3級	5,989	6,446	6,733
合計	17,740	18,969	19,707

○ 自立支援医療費（精神通院医療）承認状況 (単位：件)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
28,712	28,925	34,187

2 難病患者への支援

難病患者への支援については、指定難病であるかどうかにかかわらず、在宅で療養している難病患者やその家族の精神的負担軽減を図り、療養上の不安の解消や生活の質の向上に資するため、窓口相談や訪問相談等に取り組んでいく。

また、人工呼吸器装着者等の医療依存度の高い方を対象に、災害・緊急時の停電時支援のため、個別の避難マニュアルの作成支援や安否確認者リストの整備を進める。

《主な実績》

○ 特定医療費助成制度（指定難病）受給者数（単位：人）

令和元年度	令和2年度	令和3年度
11,982	12,799	12,869

3 自殺対策

自殺対策については、自殺対策基本法及び「きょういのちほっとプラン（京都市自殺総合対策推進計画〔改定〕）」に基づき、「市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、取組を進めている。平成29年度から、各区役所・支所障害保健福祉課を自殺対策の身近な相談窓口として位置づけており、各制度所管課・関係機関等との連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備及び自殺対策の普及啓発等に取り組んでいく。

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺者の増加が懸念されることから、引き続きその動向を注視するとともに、必要に応じ対策を講じる。

《主な実績》

人口動態統計に基づく自殺の状況	平成30年		令和元年		令和2年（参考値）	
	京都市	全国	京都市	全国	京都市	全国
自殺者数 （自殺死亡率※）	201人 (13.7)	20,031人 (16.1)	179人 (12.2)	19,425人 (15.7)	189人 (12.9)	20,222人 (16.4)

※ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

令和4年度の主な関連施策・事業

1 自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょうこころほっとでんわ～（継続）

＜電話番号：075-321-5560＞

新型コロナウイルス感染症の影響による不安や悩みの増大が全国的に危惧されていることから、令和2年8月から相談時間を拡充した「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょうこころほっとでんわ～」について、引き続き、土日祝日も含めた24時間365日、いつでも相談を受けられる体制を確保する。

併せて、「きょうこころほっとでんわ」で受けた相談のうち、専門的な悩みを抱えた方で希望される場合には、後日、内容に応じた専門家が悩みをお聞きする寄り添い支援の取組も継続する。（保健所）

5 保健福祉センターが一体となった総合的な支援の実施

虐待、ひきこもり、生活困窮、制度のはざま等の複合課題を抱える世帯等、地域では対応が困難な課題を、関係機関・団体との連携の下、しっかりと受け止め、保健福祉センターの各分野における専門的な支援や地域団体による支援が、世帯の状況に応じて適切に組み合わせられ、それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い、一体的に実施されるよう、統括保健師の調整の下、庁内や地域団体との情報共有、連携強化に取り組む。

とりわけ、保健福祉センターの各課・室は、それぞれが所管する既存施策の適用だけでなく、より早い段階から支援が必要な人を施策につなげるという法の趣旨を最大限に踏まえて、個々の世帯や関係機関による支援状況に合わせた支援方針に基づき、見守りや寄り添いといったマンパワーによる支援を積極的に行うなど、職員一人ひとりが、支援者の立場で主体的に関わることを、支援に当たっての共通の基本姿勢として位置付ける。

保健所の取組

1 保健師等専門職の統括

統括保健師は、健康長寿推進課、障害保健福祉課、子どもはぐくみ室及び地域力推進室（ごみ屋敷対策）の分野別に配置された保健師等の専門職が組織横断的に連携し、保健福祉センターが一体となった総合的な支援が実施できるよう、各分野を横断的につなぎ、統括するとともに、大規模災害発生時等の保健師等の活動や支援の連絡調整、さらには、各分野の保健師等専門職への助言、指導、人材育成等を行う。

地域保健における取組

1 複合する支援課題への対応

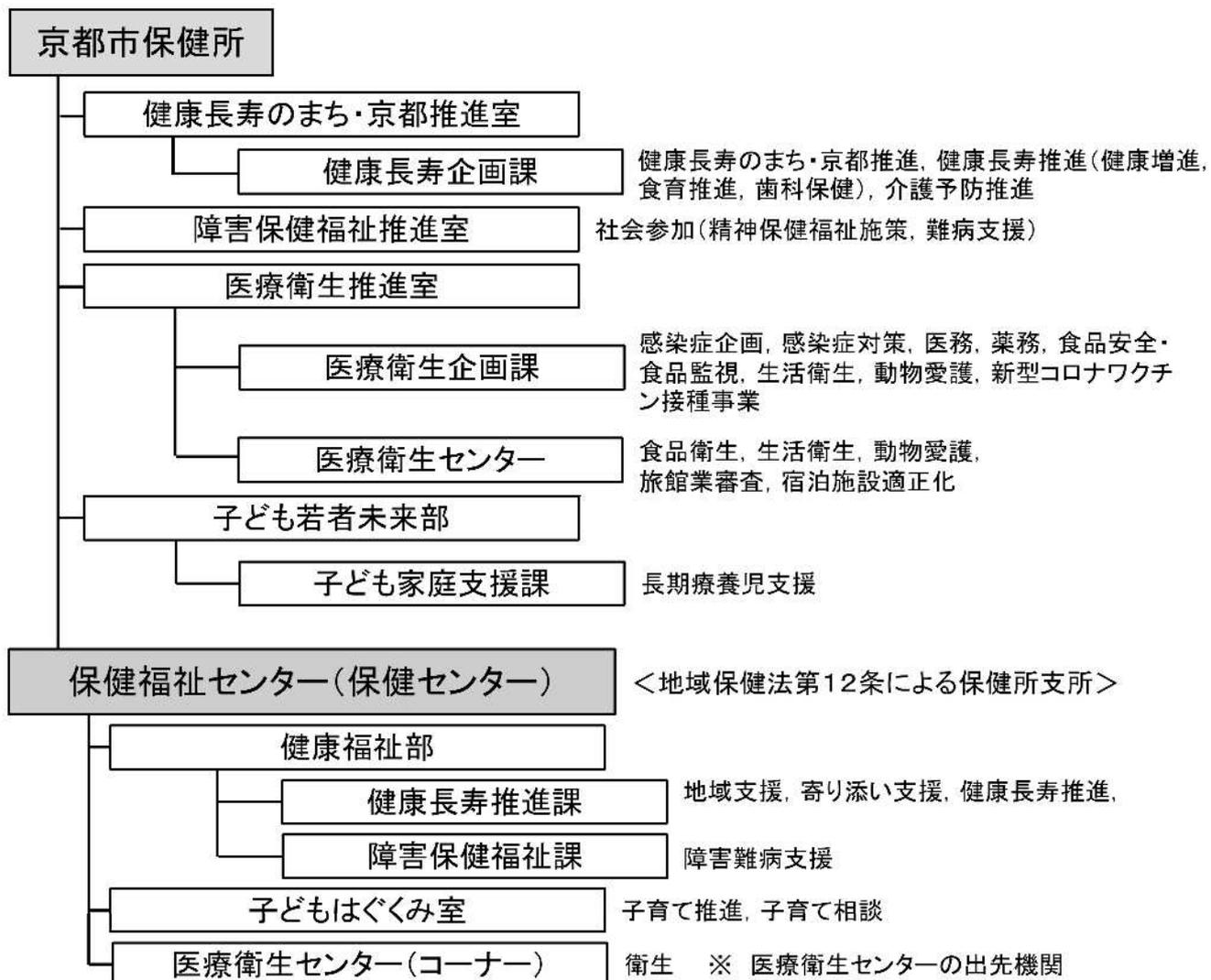
虐待、ひきこもり、生活困窮、制度のはざま等の複合する支援課題への対応統括として、保健福祉センター各課との連絡調整を行うとともに、地域の関係機関・団体等との連携体制を構築することにより、センターが一体となった支援を、地域ネットワークの中で、地域ぐるみで実施されるよう取り組む。

ひきこもりや複合する課題を抱える方への支援に当たっては、各課・室が所管する施策や各法別ケースワーカーによる主体的な支援が十分に発揮され、保健福祉センターが一体となって支援を行うことができるよう、保健福祉センター長の差配の下、本人や家族に対する支援の方針を検討し、地域での見守りも含めた必要な支援や関係機関の役割等をコーディネートする。

制度の狭間や支援拒否など、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、適切な支援につなげていない方等に対しては、「地域あんしん支援員」による手厚い寄り添い支援が効果的に実施されるよう、各法別ケースワーカーとの連携強化や地域の関係機関・住民による見守り活動等の一層の推進を図る。

いわゆるごみ屋敷対策については、地域力推進室をはじめとする関係各課、関係団体との連絡調整や必要な支援等を通じて、要支援者の不良な生活環境の解消に向け、区・支所が一体となって取り組む。

＜参考＞ 令和4年度京都市保健所組織について



右京区地域保健推進協議会 令和3年度実績報告

1 母子保健

(1) 母子健康手帳

	令和3年度	令和2年度
交付件数	1,402件	1,347件

(2) 妊婦訪問（こんにちはプレママ事業）

	令和3年度	令和2年度
延訪問指導件数	454件	487件

(3) 新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）

	令和3年度	令和2年度
訪問率	85.0%	90.5%

(4) 乳幼児健康診査

	令和3年度	令和2年度
	受診率	受診率
4か月児健診	99.8%	90.6%
8か月児健診	98.3%	96.1%
1歳6か月児健診	98.5%	94.0%
3歳児健診	97.2%	93.3%

(5) 家庭訪問型継続的個別支援

	令和3年度	令和2年度
延訪問件数	187件	331件

(6) 離乳食講習会

	令和3年度	令和2年度
実施回数	11回	23回
参加者数	85人	218人

(7) 乳幼児歯科相談

	令和3年度	令和2年度
延相談件数	57件	32件

(8) 親子の健康づくり講座

	令和3年度		令和2年度	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
プレママパパ教室	4回	38人	11回	92人
所内実施型	10回	66人	17回	118人
地域出張型	8回	72人	19回	242人

(9) 親子すこやか発達教室

	令和3年度	令和2年度
実施回数	0回	5回
延参加者数	0人	49人

2 健康増進

(1) がん検診受診者数

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
肺がん検診	1,809人	939人	4,202人
胃がん検診	511人	409人	667人
大腸がん検診	2,559人	2,157人	3,231人
乳がん検診	2,224人	1,318人	2,537人

(2) 健康教育

	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数	実施回数	延参加者数
地域における健康づくり事業	30回	827人	31回	641人	63回	4,678人
防煙セミナー	3回	646人	0回	0人	6回	971人

(3) 食育セミナー

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実施回数	4回	3回	16回
延参加者数	45人	40人	653人

(4) 歯科保健

	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数	実施回数	延相談・参加者数
成人・妊婦歯科相談	12回	108人	9回	86人	12回	144人
お口からはじめる生活習慣病予防教室	1回 (糖尿病予防教室上映会を含む)	42人	1回	26人	1回	34人

3 精神保健

(1) 精神障害者保健福祉手帳

	令和3年度	令和2年度
所持者数	2,756件	2,657件

(2) 自立支援医療費（精神通院）

	令和3年度	令和2年度
承認件数	4,466件	4,739件

(3) 精神保健福祉相談事業

	令和3年度	令和2年度
延相談件数	60件	74件

(4) 地域生活安定化支援事業

	令和3年度	令和2年度
延参加者数	0人	0人

(5) 家族懇談会

	令和3年度	令和2年度
延参加者数	13人	7人

4 難病

(1) 難病患者相談

	令和3年度		令和2年度	
	面接相談件数	訪問相談件数	面接相談件数	訪問相談件数
延相談件数	24件	17件	16件	28件

(2) 特定医療費

	令和3年度		令和2年度	
	新規	継続	新規	継続
申請件数	299件	1,830件	264件	38件

5 感染症

(1) 感染症届出（新型コロナウイルス、結核除く）

	令和3年	令和2年
届出数	20件	18件

(令和3年度の内訳：1類 件, 2類 件, 3類 3件, 4類 3件, 5類14件)

(2) 新型コロナウイルス感染症 ※全市の合計届出数

	令和3年	令和2年
届出数	21,215件	3,369件

(3) 結核

	令和3年	令和2年
新規登録者数	17人	27人
(再掲)喀痰塗抹陽性者	3人	9人
潜在性結核感染症患者数	9人	12人
年末時登録者数	50人	60人

(4) 予防接種（BCG）※令和元年8月から協力医療機関における完全個別接種化

	令和3年度	令和2年度
接種者数	1,214人	1,390人

令和4年度

右京区地域保健の取組について

子どもはぐくみ室の取組

右京子どもはぐくみサポーターの養成

(右京子どもの未来応援事業)

子育ての現状や子どもの成長・発達に関する知識について理解を深め、地域で子育て世帯を応援するボランティアを養成します。

養成講座終了後、右京子どもはぐくみサポーターとして登録し、右京区の子育て支援事業等で活動をお願いしています。

令和4年度は、サポーター登録者を対象に実践講座を実施予定。

専門職や活動実践者による講義や実技研修で、子育て支援の応用力を高めています。

サポーター登録者数 40名 (令和4年4月現在)



乳幼児健診から広がる ～親子のはぐくみ交流事業～ (右京子どもの未来応援事業)

乳幼児健康診査の待合い等で、子どもとのふれあい遊びや子育てに関する情報提供等を行います。

児童館や右京子どもはぐくみサポーター等と連携して実施しています。

※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止
令和3年度から感染予防対策、人数制限をし実施



サンサンひろば ※平成30年度から実施
(4か月児健康診査 毎月4回)

おやこ井戸端ひろば
(1歳6か月児健康診査 毎月4回)

おやこDEサンサ健康ひろば
(3歳児健康診査 毎月4回)

親子すこやか発達教室 年2クール
(年12回) ※令和元年度から実施



思春期健康教室／防煙セミナー

保健師、助産師等が右京区内の中学校や高校に出向き、子どもの発達・保育や妊娠・出産等に関するテーマについて講義や実技を行います。

また、保健師等が防煙に関する理解を深めるため、講義を行います。



親子の健康づくり講座 (地域出張型)

保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士等が児童館やつどいの広場等に出向き保護者に対し、育児や健康についての講話や個別相談を行っています。

〈令和3年度の実績〉 1か所 176名



健康長寿推進課 の取組 (健康づくり・感染症)

「健康長寿のまち右京」 ～区民が主役の健康づくり推進～

【大目標】健康寿命の延伸

【目指す姿】

- ① 全ての区民が住み慣れた地域で健康にいきいきと安心・安全な生活を営み、自分ごと・みんなごととして地域とつながりながら、**自ら健康の維持・管理ができ、主体的に健康づくりに取り組む。**
- ② 地域で一緒に健康づくりの輪を広げる。

【健康をとりまく状況や右京区の健康課題】

- 高齢化の進行に伴う要介護 認定者の増加。
介護要因は、認知症が最も多いが運動機能の低下と生活習慣病が半数以上を占める。
- メタボリックシンドローム該当者と予備軍が増加傾向
- 高血圧、糖尿病、高脂血症で治療している人の割合が増加傾向
- 3大生活習慣病による死亡が全体の半数以上を占める。
- がん検診受診率が低く、約3人に1人ががんで死亡



【新型コロナウイルス感染症の影響】

- 感染を防ぐため、外出を控えたり行事が中止になる等
人との交流や生活不活発になりからだやこころの健康
などの影響やフレイルに陥ることが心配される。
- 特定健診、歯科検診、がん検診の受診機会の減少や
受診控えにより、生活習慣病やがんの早期発見の
遅れ、口腔機能低下に陥る 可能性がある。

令和4年度の主な取組

- 生活習慣病予防に関する取組
- フレイル・オーラルフレイル予防に関する取組
- がん検診受診率向上の取組

- 生活習慣病予防教室開催・・・はじめよう健康投資！メタボ予防体操
- WEB健康講座開催・・・フレイル・オーラルフレイル予防等の動画上映、YouTube配信
- サンサ健康広場（メタボピクス）・・・メタボ予防、フレイル予防
- 大学生を対象とした健康づくり・・・若い世代からの生活習慣病予防
- がん検診の受診率向上の取組
 - ・ 特定健診を個別医療機関で実施した方に区役所での胸部検診を周知する。
 - ・ 区役所や地域で実施する運動教室や会議等の参加者へがん検診の普及啓発。
- ◆ 歯のひろば→歯の無料相談 11月26日（土）右京歯科医師会と共催
- ◆ 健康づくりサポーター養成講座開催

気づき・はじめる・健康づくりの取組



気づきはじめる健康づくり ～生活習慣病予防編～

<概要>

右京区在住の40歳以上70歳以下かつ医師から運動制限の指導を受けていない方を対象に、生活習慣病予防のための講話、運動実技を中心とした3回シリーズの教室。

運動の継続を目指し、右京地域体育館と共催。

チラシや市民しんぶん右京区版、右京区ホームページ、右京ファンクラブねっとを活用し周知



気づき・はじめる・健康づくりの取組

- 右京区役所健康長寿推進課の保健師、管理栄養士、歯科衛生士が動画作成、出演
- 5つのテーマ、各6～8分の動画
- 動画のテーマ
 - ・フレイルって何？
 - ・運動からはじめるフレイル予防
 - ・食事からはじめるフレイル予防
 - ・睡眠からはじめる健康づくり
 - ・汚れがしっかりとれる手の洗いかた
- 集団健診、がん検診、健康教室の待ち時間で放映中。
- 令和4年8月15日、YouTubeに動画をアップロード



健康づくりサポート育成事業

- 平成22年から京都市内の各区役所・支所で、健康づくりを推進するボランティアである「健康づくりサポーター」の取組が発足。
- 右京区では養成講座を受講した31人（令和4年8月現在）の健康づくりサポーター「チームめばえ」が活動中。
- 令和4年度健康づくりサポーター養成講座開催
- 区内6会場（1か所休止中）で開催している「サンサ健康広場」で、メタボビクス体操を実施。令和4年3月末時点で、延べ104,986人が参加。



がん検診の普及啓発

～あらゆる機会を通じて～

- ▶ サンサ健康広場でパンフレット等の配布。
- ▶ サンサにここ広場（子育てサロン）で子育て世代に向けて乳がんモデルを用いて乳がん検診、*ブレスト・アウェアネスの普及啓発。
- ▶ 区内医療機関にパンフレットの配架依頼。
- ▶ 中小企業家同友会や連合京都等働く世代に向けてがん検診の啓発。
- ▶ 老人福祉センターの利用者や自主グループの集まり、区役所で行う地域団体の会議や健康教室参加者等にごがん検診についてミニ講話を実施。等々

*乳房の状態に日頃から関心を持ち、意識して生活すること

右京区で作成しました！

年に一度の誕生日 40歳以上の方 妻チェック!

自分の「肺」をチェック してみませんか?

区役所にて無料で検診が受けられます

京都市では全国と比較して、肺がんで亡くなる方が多いです。

全国を100とした京都市の死亡率 (SMR)

性別	SMR
男性	106
女性	116

男性で1.06倍
女性で1.16倍

■全国 ■京都市

※SMR＝標準化死亡率。国・都道府県の値を100とし、京都市の死亡率を100とした場合の死亡率。死亡率が100以上の場合は、平均より死亡者が多い。 (出典：厚生労働省「人口動態統計年報」(平成11～20年))

最新出版の冊子。必ず目録に照らして検診を受けられるわけではありません。目録についてはお問い合わせください。

地域団体へ健康教室実施

オーラルフレイル予防について

定期歯科検診のすすめ



定期健康診断のすすめ

がん検診のすすめ



フレイル予防について



サンサにここ広場で乳がん・子宮がん検診啓発



大学生を対象とした健康づくり

▶若い世代からの健康づくりを企画。

今年度は京都先端科学大学の学生を対象に、2つのテーマについて普及啓発

①飲酒とたばこについて・・・9月の龍頭祭でブース出展

②性感染症について・・・12月の「世界エイズデー」に併せて

第7回龍頭祭×健康長寿のまち右京

日 時： 令和4年9月10日（土）10時～16時

場 所： 京都先端科学大学

取組内容： 飲酒とたばこの害について、アルコールパッチの体験やクイズラリーで啓発。

感染症に関わる普及啓発

【健康教室やミニ講話】

▶保育園や高齢介護施設等の職員に向けて、流行期に入る前に感染性胃腸炎の予防について

▶高齢者や子どもに関わる支援者に向けて新型コロナ感染予防対策について

▶中学、高校、大学生に向けて性感染症予防について

▶高齢者の集まる施設や会議等で結核予防について

◆ポスター掲示や啓発物品を活用し効果的な普及啓発

◆気づきはじめる健康づくりの取組（動画）にて、正しい手洗い方法についての動画を作成！

動画や手洗いチェッカーを活用し**正しい手洗い方法**普及啓発

感染症予防の基本

手洗いチェッカーの使い方

児童館や介護施設、地域団体等に貸出ます。

①手洗いチェッカーローションを手につける



手の汚れに見立てます

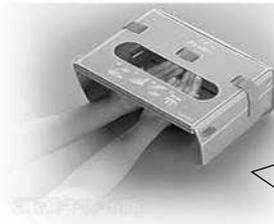
②普段どおりに手を洗う



きれいに洗い流せるかな

③本体に手を入れる

* 入れ口を布などで覆って、チェッカーの中を暗くすると、洗い残し部分がより光って見えます



光っているところが、洗い残しの部分です！！

右京保健協議会連合会の活動

1 本年度の目標

地域ぐるみでの自主的な健康づくり活動の推進

2 事業の指針

- (1) 「健康寿命」の延伸をめざす地域ぐるみでの自主的な健康づくり活動
- (2) 環境を保全する活動
- (3) ごみの減量化、リサイクルの促進
- (4) まちを美しくする活動

上記の活動を促進するため、次の事業を行うとともに、地域保健協議会の活動に対し助成する。

- 各地域保健協議会との相互の連絡調整
- 各地域保健協議会活動の推進と支援
- 保健衛生思想の普及

3 具体的な活動

令和3年度もコロナ禍により、これまで参加していた市民ぐるみ運動事業や、サンサ健康広場の一時中止等多くの活動が制限されました。

このような状況のなかでも、動画配信された京都府薬物乱用防止指導員研修会への参加など、委員は積極的に活動されました。

右京献血推進実行委員会の活動

1 献血思想の普及啓発

- (1) 献血に関する諸問題に取り組み、その啓発を実施する。
- (2) 講習会等の研修会を開催し、見識を深める。
- (3) 献血に関する広報ビラ、その他の資料を配布し普及・啓発を行う。
- (4) 献血キャンペーンの実施を通じて、来場者に献血の重要性を啓発していく。



2 献血の地域組織の強化育成

- (1) 従事謝礼及び交付金を配分して、各学区献血会の自主的活動を推進する。
- (2) 本会が実施する事業に積極的に参加できるよう支援する。

3 関係機関との連絡調整

- (1) 会議等を通して、意見及び情報の交換を図り、事業の円滑な推進を期す。
- (2) 右京区役所健康長寿推進課及び京都府赤十字血液センターとの連絡調整を行う。

4 令和3年度の献血実績

- (1) 献血会の実施回数 17回
- (2) 受付人数 690人 (対前年度131人の増)
※コロナ禍前(令和元年度)と比べると約3分の2の水準です。
- (3) 献血者数 400ml献血 572人、200ml献血 22人 合計 594人 (対前年度113人の増)

障害保健福祉課の取組

右京こころのふれあいネットワーク

こころの健康への市民の関心を高め、
精神の病気や障害についての理解を
深めるとともに、地域で生活する精神に
障害のある方への支援活動を行うため
の市民参加型の地域組織です。

(平成13年2月設立)

事務局：右京区役所保健福祉センター障害保健福祉課
右京区社会福祉協議会
京都市西部障害者地域生活支援センター「うきょう」
京都市西部障害者地域生活支援センター西京



右京こころのふれあいネットワーク(具体的な活動)

前年度も好評でしたデジタルブックを引き続き更新しています。
令和3年度は「コロナ」をお題とした川柳を募集しました。
是非一度、ご覧ください。



また、新型コロナウイルス感染拡大に配慮しつつ、精神障害者の家族を対象とした講演会も実施しました。

精神保健福祉相談の実施

こころの悩みやひきこもり、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存、精神障害のある方の社会参加等、こころの健康に関する様々な相談をお受けしています。

日 時 第1週～第4週の木曜日
午後2時～3時30分まで(受付は午後1時30分～先着順)
場 所 右京区役所保健福祉センター2階 相談室

- 秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
- ご本人は勿論、ご家族や近隣の方からの相談、匿名の相談も可能です。



どうぞご利用ください

コロナ禍における令和4年度事業の実施状況について

コロナ禍における当保健福祉センターの主な事業の実施状況は以下のとおりです。

(1) 健康長寿推進課

事業名	摘要	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がんX線検診	保健福祉センターで実施分	水・金実施	7月から再開	廃止	—
	巡回検診実施分	—	—	1～2月 6回実施	1～2月 6回実施
肺がん検診	保健福祉センターで実施分	水・金、 第2・4火 実施	7月から再開	金、 第2・4火 実施	金、 第2・4火 実施
	集団健診会場で実施分	各会場で 年1回実施	休止	休止	5～11月 9回実施 (区役所7回、 宕陰、高雄)
大腸がん検診	保健福祉センターで実施分	水・金 実施	6月から再開	金 実施	金 実施
	集団健診会場で実施分	各会場で 年1回実施	休止	休止	5～11月 9回実施
乳がん検診	巡回検診分 (右京区は例年4・5月に実施)	4、5月 に実施	休止 (他区実施分は 7月から再開)	4、5、6月 25回実施	4、5月 14回実施
サンサ健康広場	区内6箇所で実施している約30分間のメタボボックス(健康体操)*	各会場で 週1回実施	休止 (10～12月実施)	緊急事態 宣言期間 夏休8月 休止	夏休7/19 ～9/11 休止

* 令和2年度からサンサ右京は室内会場であるため休止中。屋外5箇所で実施

(2) 障害保健福祉課

事業名	摘要	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度	令和4年度
精神保健福祉相談	精神科医や精神保健福祉相談員等がこころの健康に関する相談を受ける	月4回 実施	6月から再開	月4回 実施	月4回 実施

(3) 子どもはぐくみ室

事業名	摘要	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度	令和4年度
プレママ・パパ教室	妊娠中の過ごし方や歯科・栄養等に関する講話を実施	概ね 月1回	6月から再開	上半期休止 下半期オンライン実施	8月から オンライン 開催
親子すこやか教室	心理発達に課題がある幼児とその保護者に対するグループワークを実施	概ね 月1回	7月から再開	個別支援の充実	後期 10月から 再開予定
親子で楽しむ健康教室(所内実施型)	乳幼児とその保護者との交流・育児や栄養等に関する講話を実施	不定期 実施	不定期 実施	休止	休止
乳児健康診査(4箇月・8箇月)	乳児の発達・発育の確認及び育児・歯科・栄養指導を実施	概ね 月4回	休止	4箇月:継続 8箇月:5～6 月下旬休止	概ね 月4回
幼児健康診査(1歳半・3歳)	幼児の発達・発育の確認及び育児・歯科・栄養指導を実施	概ね 月3回	1歳半:7月再開 3歳:10月再開	5月～6月下旬 休止	概ね 月4回
乳幼児健康相談	乳幼児とその保護者の相談に応じる	概ね 月1回	休止	月1回 実施	月1回 実施
絵本ふれあい事業	乳幼児とその保護者に絵本の読み聞かせを行う	概ね 月4回	休止	休止	休止